

令和元年9月26日

三朝町長 松浦 弘幸 様

三朝町保育施設のあり方検討会
会 長 布 広 覚

三朝町保育施設の今後のあり方について（答申）

令和元年5月9日付けで諮問がありました標記について、次のとおり答申します。

令和元年5月9日に町長より、諮問がありました本町における保育施設の今後のあり方について、本日までに6回の検討会を開催し、議論を重ねてきました。

近年、少子化、核家族化の進行、地域と家庭のつながりの希薄化や女性の社会進出の増加・就業構造の変化など子育てを取り巻く環境は大きく変わってきており、保護者の子育てに対する意識も変化し、保育ニーズは多様化してきています。一方で、保育に必要な保育士は全国的に不足しており、本町においても例外でなく保育士の確保に苦慮されている状況です。

多様化した保育ニーズに対応し、子育て世帯が安心して妊娠、出産、育児ができ、子どもたちが元気で伸び伸びと暮らすことができるよう、町や地域が一丸となって子育て環境を整えることが必要です。「子育てするなら三朝町で」と言われる町づくりの実現を目指して、限られた財源や人材を有効に活用した取り組みが必要と考えます。

記

【答申要旨】

- (1) みさきこども園については、民間活力の導入について検討されたい。
- (2) 竹田保育園については、自然豊かな施設立地や小規模という特性を活かし、特色ある施設運営を図られたい。なお、将来さらに園児数が減少した場合等は、町全体の保育施設の利用定員等を勘案して、統合について検討されたい。
- (3) 保育の質の向上、多様なサービスの確保、充実を図られたい。

【説明】

- (1) 15年前に三朝町は合併しないことを決定し、その後、平成17年に「自立に向けた変革のための行動計画」を策定され、行政、地域、民間事業者等の役割分担を見直し、「地域でできることは地域で、民間事業者でできることは民間事業者で、行政は、行政しかできないことに注力していくことが必要である。」と整理され、限られた財源や人材等を活かす町づくりを目指されました。

その流れの中、平成18年の保育施設のあり方の答申を受け、賀茂保育園に指定管理者制度を導入して、公設民営化が図られました。当時、民営化することによって「保育の質が下がるのでは」と、心配された声もありました。

しかし、これまで、賀茂保育園の保育の質を含めた運営については問題ないということで、議会での議決をいただき、3期目の指定管理期間を迎えた現在においても、町の事業評価（モニタリング）や利用者アンケートによる保護者の満足度の状況から高く評価されていることが伺えます。また、みささこども園や竹田保育園における保育についても、多くの保護者から高く評価をいただいているようです。

このことから、保育施設は、公営、民営かかわらずどちらが運営しても差し支えないという結論に至りました。

今後、みささこども園の運営を検討される際は、正規職員が多数を占める中で運営することが、更なる保育サービスの充実につながるものと考えられますので、民間活力の導入について検討されたいと思います。

なお、民間による運営手法に当たっては、指定管理者制度により、町の責任を果たしていかれるべきであると考えます。

- (2) 竹田保育園については、近年10名程度の園児数により、他園と統合することが効率的な運営の観点からみると望ましいと考えられます。しかし、現在、低年齢からの児童の入所希望が増加している状況で、みささこども園、賀茂保育園での入所受入れが困難である場合や緊急時の受皿としての役割を果たしてきている状況にあります。

今後、町全体の就学前児童数や、竹田保育園の園児数の推移を勘案しながら、引き続き検討していただきたいと思います。

なお、運営されるにあたっては、自然豊かな立地や小規模という特性を活かし、特色ある保育の実践を行い、園児数の増加に努めていただきたいと思います。

- (3) 保育の質の向上を図るため、保育人材の確保と育成、専門性の向上を図るための研修の受講や、3園の職員同士が主体的に意見交換や学びあう環境支援を行なっていただきたいと思います。

その中心的な役割として、「保育リーダー」の設置を検討していただき、子どもたちのために町全体に保育の質が高まっていくような取り組みをお願いしたいと思います。

また、保護者の就労形態の変化に伴い、保育メニューも多種多様化しており、乳児保育、延長保育、障がい児保育、休日保育、病児保育、病後児保育などの特別保育のニーズが高まっており、現在対応していただいているところです。今後もこれらのサービスについて、確保していただき、さらに利用しやすく、より充実するものとなるよう、随時検討を行っていただきたいと思います。